

事業運営計画

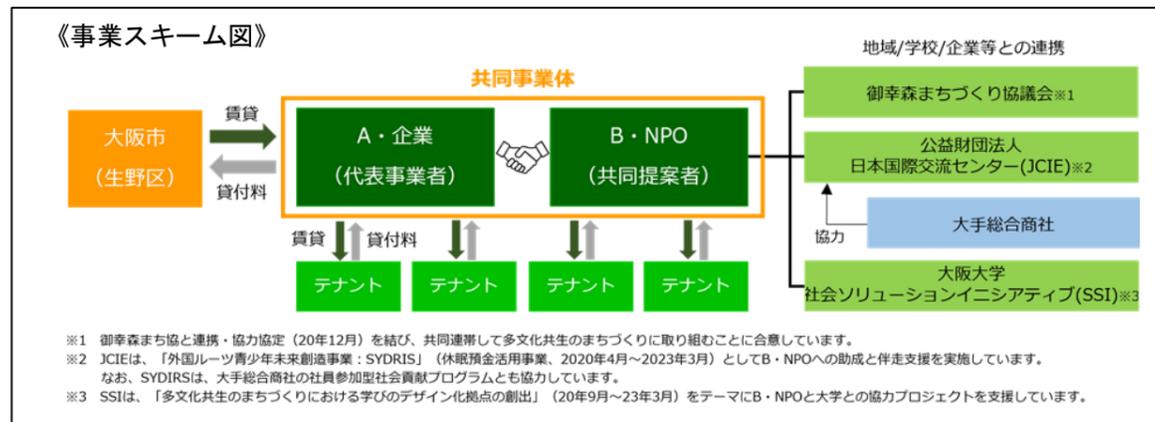
- ・提案事業を円滑に実施するための体制及び仕組みを記載してください。また、本市や地域への窓口体制や管理人等の常駐体制を含む、施設の管理全般にかかる実施体制を記載してください。
- ・施設の法定点検を含む日常的な維持管理の方法や実施体制について記載してください。
- ・施設の開館日や開館時間を記載するとともに、閉館日や開館時間外の管理体制について記載してください。また、施設の防犯に関する対策について記載してください。
- ・運営開始から事業終了までの20年間の事業見通しや、継続的な改善の取り組みについて記載してください。
- ・事業運営中に生じる事故等不測の事態に対する、リスクマネジメントの考え方を記載してください。

① 事業実施・管理体制

《事業実施体制について》

「食を通じたまちづくり」に取り組むA・企業と「多文化共生」の未来に向けて地域に根差した活動を行うB・NPO。それぞれの強み・ノウハウ・ネットワークを持つ2者が共同で事業を行うことで、多文化共生と地域活性に同時に取り組むことが可能となります。

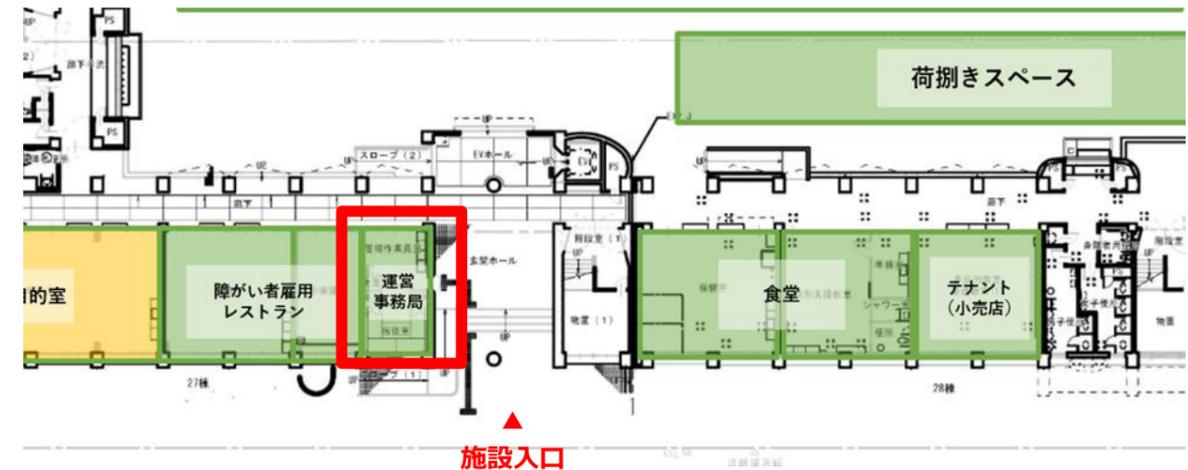
代表事業者はA・企業が担い、大阪市と賃貸借契約を締結します。A・企業とB・NPO間で事業協定を締結し「共同事業体」として当該事業の管理運営業務を共同連帯して営みます。



また、「運営事務局」のオフィスを施設入口付近に設置。

⇒施設の開錠・施錠、非常時対応、問い合わせ窓口等の機能を担います。

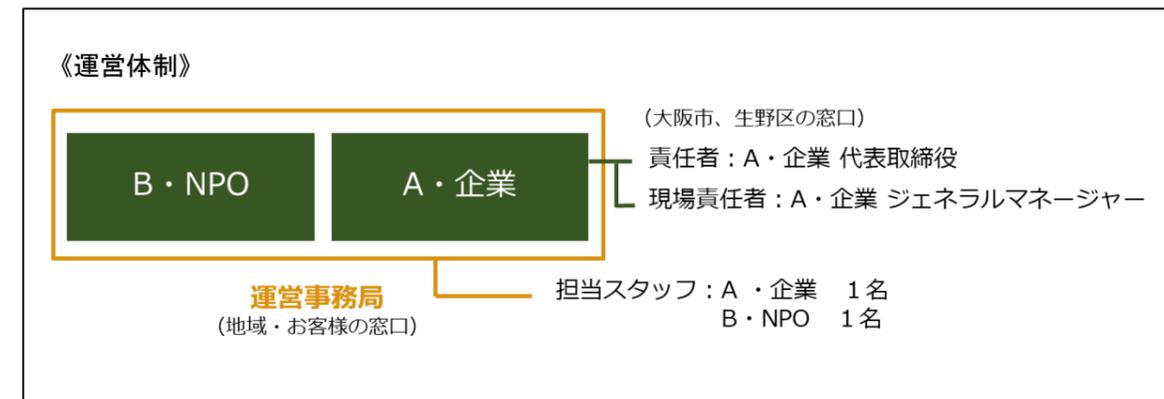
さらに、A・企業とB・NPOの本部オフィスを本施設に移転することで、より迅速で地域に密着した運営体制を実現します。



《管理運営体制について》

施設運営にあたり、主にA・企業が大阪市及び生野区の窓口となります。

A・企業及びB・NPOより運営スタッフを選出、「運営事務局」としてチームを形成し、地域やお客様の窓口となります。



② 施設の法定点検を含む日常的な維持管理の方法や実施体制

《法定点検について》

建築物及び建築設備の定期的な点検について、各種法律に従い以下の内容を各専門業者へ委託、点検後には大阪市への報告を実施します。

- ・建築物の点検：3年毎
 - 屋根、外壁等外部に接する部分
 - 防火設備
 - 避難等に関係する部分
- ・建築設備の点検：1年以内毎
 - 換気設備
 - 非常照明設備
 - 排煙設備
 - 給排水設備
 - 自家用電気工作物
 - 昇降機

《日常的な維持管理について》

- ・共有部の清掃

施設廊下、お手洗いなどの共有部分の日々の清掃は、直営店舗スタッフ及び入居テナントスタッフの協力体制を構築し、毎日実施いたします。

なお、リーシングライン内における清掃、設備点検及び修繕等は、各テナントの責任のもと実施します。

- ・芝生、植栽管理

施設景観を維持し、老若男女問わず安心して来場いただく環境づくりのために、施設内の芝生及び植栽のメンテナンスを四半期に1回実施します。

- ・その他設備維持管理、修繕

毎月8万円を修繕費として積立て、共有部における什器や設備等の修繕を随時行います。

③ 開館日や開館時間、時間外の管理体制について

- ・定休日：毎週水曜日（事務所、コミュニティスペース等を除く）
- ・年間休館日：お盆（8/13～8/15）、年末年始（12/30～1/3）
- ・開館時間：9:00～21:00
- ・門開放時間：9:00～17:00
（イベント開催時は変更の場合有り）

- ・時間外の管理について

⇒監視カメラと警備会社によるセキュリティにより、営業時間外においても24時間365日万全のセキュリティ体制を構築します。

④ 運営開始から事業終了までの20年間の事業見通しや、継続的な改善の取り組みについて

《事業の見通しについて》

平日は近隣住民、休日はそれに加え生野コリアタウンに訪れる来訪者をターゲットとします。

飲食店・地域コミュニティ・イベント等のコンテンツを組み合わせ、年間20万人を目指します。

事業開始初年度は、大阪市及び生野区、地域住民と連携する基盤づくりと運営体制の構築に注力しながら段階的に事業をスタート、2年目に全てのコンテンツが揃うことを目指します。

- ・グラウンドにて地域に開かれたBBQ場の運営
- ・1シーズンに1回定期開催する、様々な国の文化を楽しむイベント
- ・定期的なプレスリリースの配信

を実施することで、継続的に区内外の方々を誘致し、より収益性を保ちながら持続的な運営を目指します。

《継続的な改善の取り組みについて》

- ・運営協議体の設置

大阪市及び地域住民とともに運営状況や地域活動及び防災に関することについて確認・協議を行うための協議体を設置、定期的に会議を開催します。持続的な事業実現に紐づく事項を積極的に取り入れます。

運営協議体メンバー（案）

- ・A・企業：本事業代表事業者
- ・B・NPO：本事業共同提案者
- ・大阪市生野区
- ・御幸森まちづくり協議会

御幸森まちづくり協議会は、B・NPOと「まちづくり連携・協力協定」を締結しており、定期的な会議以外でも密に連携を取り、地域の方々の意向を尊重した改善を継続します。

さらに、A・企業とB・NPO双方のノウハウやネットワークを駆使し、来場者数や属性、アンケートの実施による地域住民満足度の調査など、本事業の効果をデータ化・見える化し、運営体制や事業のブラッシュアップを繰り返していきます。

⑤ 事業運営中に生じる事故等不測の事態に対する、リスクマネジメントについて

大阪市及び生野区、消防及び警察、御幸森まちづくり協議会等との事前協議を実施します。

事件、事故が発生した場合は、運営事務局が中心となり、セキュリティ会社や消防、警察等への連絡、意思決定を行います。

事件・事故の種類やケースに応じた手順をマニュアル化した「危機管理対応マニュアル」を作成し、生野区と共有することで、不測の事態に備えます。